

平成30年度 ワークライフバランス推進強化月間（7月・8月）における取組（厚生労働省）

省全体における取組

- ✓ **超過勤務時間縮減・連続休暇取得の徹底（本省を中心に実施）**
 - ・ 平均退庁時間の目標設定（月間中は、平均退庁時間の目標を原則20時から原則19時へ前倒し）及び連続1週間以上の休暇取得促進
 - ・ 各部局別の平均退庁時間等の見える化（月1回のメール配信と省内ポータルで公開）
- ✓ **省内の生産性向上に向けた業務改革・働き方改革の加速化（本省のみ）**
 - ・ 「生産性向上」実現のための働き方ビジョン（短時間でこれまでと同等以上の付加価値を生み出す「生産性向上」の概念を業務に組み込む）を、改めて幹部から部下に共有
 - ・ 内部打ち合わせ時間の短縮など業務改善に向けたルールの局長主導による徹底
 - ・ 無駄詰めや無駄な作業をさせないなど、管理職がとるべき業務マネジメントの徹底
 - ・ 本年7月予定のシステム更改により、持ち運び可能な執務用PCを活用し、省内会議や審議会の一部に加え、内部打合せにおける原則ペーパーレス化の推進
 - ・ 「朝メール」を活用した業務の予定・進捗状況の見える化の徹底
 - ・ 中央合同庁舎第5号館本館完全消灯日の実施（7月27日(金)20時に実施予定）
 - ・ テレワーク環境を整えたサテライトオフィスを試行的に設置し、柔軟な働き方を推進
- ✓ **「テレワーク推進月間」（7月・8月）を設定し、1日・半日単位に加え、時間単位でのテレワークも推進しながら、同月間（特に「テレワーク・デイズ」として7月23日（月）からの1週間）中、職員が平均2回以上のテレワーク実施を推奨（本省のみ）**
- ✓ **月間中における政務、幹部職員による各フロア巡回（本省を中心に実施）**

「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：平成30年7月・8月
- ・ 実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、フレックスタイム制等を周知・活用し、本省では10日以上を目安に、地方支分部局及び施設等機関については、本省における取組を参考に実施。